

監査公表第13号

地方自治法第199条第12項の規定に基づき、監査結果報告に対する措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

令和2年11月17日

新城市監査委員 原 義 弘
新城市監査委員 下 江 洋 行

監査結果の措置対象

市民病院経営管理部

総務企画課、医事課・医療情報室

監査結果報告年月日

令和2年7月28日

監査結果に対する措置通知年月日

令和2年11月13日

講じた措置等の内容

【総務企画課・医事課】

《指摘事項1》

BCP（業務継続計画）について、今回の新型コロナ対策に関する対応もBCPの中に明文化し、感染症対策時にすぐ対応できるように検討されたい。

《是正措置内容》

平成31年3月に策定した「新城市民病院事業継続計画書（BCP）」は常に見直しが必要な計画であるため、訓練などにより検証し、継続的に改善を図っています。今回の新型コロナ対策については院内感染対策委員会を中心に対応していますが、災害対策委員会および院内感染対策委員会とも協議しながら対策の整理および情報収集をし、BCP（業務継続計画）の中に明文化するよう取り組みます。

《指摘事項2》

内部統制に係る業務手順書について、今年度中を目途に作成されたい。

《是正措置内容》

業務手順書は総務企画課12業務のうち10業務、医事課8業務が作成済みで、残り2業務については現在見直し中です。事務フロー・内容を精査し年度内に完了するよう取り組みます。

《指摘事項3》

コインランドリーの契約について、契約先の変更により監査資料上どこにも記載のない状態となっているが、契約状況を確認できないため問題である。記載されるよう検討されたい。

《是正措置内容》

監査資料に記載する箇所がないため、公立病院のコインランドリーの取り扱いを参考の上、記載するよう検討します。

《意見1》

施設修繕について、引き続き計画的に進めていただきたい。

《措置内容》

耐震診断を実施した西病棟については、医療機能および建物品質を確保しつつ業務を継続しながら進める必要があり、高い専門性・技術力が不可欠となります。将来的な予測、投資を考慮し、専門業者への委託も含め改修等計画を検討しています。また、老朽化した設備については、院内保育所空調設備取替工事（平成30年7月完了）、自動火災報知設備更新工事（平成31年3月完了）、昇降機（1号機、2号機）改修工事（令和2年3月完了）を実施しました。令和2年度は外来棟空調機改修工事を施行予定です。今後も修繕計画を見直しながら施設・設備の延命化および更新等改修に努めます。

《意見2》

随意契約については、特殊な状況も理解できるが、仕様書の内容を新たな視点で見直しするなど適切な契約形態となるよう努力されたい。

《検討状況》

「随意契約の適正執行のための指針」および他の公立病院の類似案件を基に、随時、仕様書の見直しを実施するよう取り組んでいます。引き続き随意契約の適正化に努めます。

《意見3》

使用されていない土地や建物などの遊休資産について、処分を進めるなど検討されたい。

《措置内容》

東入船医師住宅跡地については、市財政課および市土地開発公社と合わせ、平成30年6月と平成30年12月に市有財産売却一般競争入札を実施しましたが入札参加者はありませんでした。そのため、引き続き売却方法だけでなく他の用途での使用も含め検討します。また老朽化が進んだ建物等については解体等を行うなど、管理のあり方等を検討します。

借地については、消防署跡地を市民病院第3駐車場として整備したことに伴い、借地を見直し、不要な箇所について解約を行いました。引き続き長期的な視点や必要性を考慮しながら、借地の見直しについて検討します。

《意見4》

地域住民の信頼と安心安全のため、東三河北部医療圏の中核病院として、南部医療圏との連携を引き続き強化されたい。

《措置内容》

医療連携ネットワーク体制を組む「地域連携パス」や研修医等受け入れに取り組んでいます。当院の地域連携パスは、脳卒中、大腿骨頸部骨折、がんなどの疾病に関して、専門的な診療が可能な医療機関で治療し、リハビリテーションなどを当院で行い、早期に自宅に帰れるよう、患者を中心としたより良い医療と安全を提供するものです。引き続き南部医療圏との連携の強化に務めます。